# 令和5年度防火管理講習の開催について

問合せ 児玉郡市広域消防本部予防課 ☎0495-24-8392

### 【甲種防火管理新規講習会】

①日時 7月22日(土)・23日(日) 午前9時20分~午後4時50分場所 本庄市早稲田の杜1-14-1 JA埼玉ひびきの本店ひびきのホール申込期間 6月5日(月)~12日(月)

②日時 8月22日(火)·23日(水) 午前9時20分~午後4時55分 場所 本庄市西富田1011 早稲田リサーチパーク 申込期間 6月28日(水)~7月5日(水)

③日時 令和6年2月13日(火)・14日(水) 午前9時20分~午後4時50分 場所 本庄市沼和田961 サンデンコミュニケーションプラザ 申込期間 11月30日(木)~12月7日(木)

### 【乙種防火管理新規講習会】

日時 8月22日(火) 午前9時20分~午後4時55分

場所 早稲田リサーチパーク 申込期間 6月28日(水)~7月5日(水)

申込方法 一般財団法人日本防火・防災協会ホームページをご確認ください。

**問合せ先** 一般財団法人日本防火・防災協会 ☎03-6263-9903



日本防火·防災協会

## 【甲種防火管理再講習】

日時 6月14日(水) 午前9時30分~11時50分

場所 本庄市西富田904-3 児玉郡市広域消防本部 多目的ホール

申込期間 5月22日(月)~6月7日(水)※定員になり次第締切



児玉郡市広域消防本部

定員 30名 教材費 2.000円(申込時徴収) 申込窓口 児玉郡市広域消防本部予防課

申込方法 申込書に証明写真(縦2.5cm 横2.0cm)と必要事項を記入し、直接窓口へお申し込みください。 申込時に甲種防火管理講習修了証(新規または再講習で最後に受講したときのもの)をお持ちください。

申込書 消防本部・各消防署で配布、または児玉郡市広域消防本部ホームページからダウンロードできます。

# 合併処理浄化槽への転換にかかる費用を一部補助します

**問合せ** 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915 住宅に設置されている単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換を行う場合、補助金を交付します。合併処理浄化槽に転換し、放流水の水質改善を図り、快適な生活環境をつくりましょう。

対象区域 下水道事業区域(渡瀬・元原の一部・熊野堂の一部)以外の地域

補助基数 15基(先着順) 受付開始日 5月15日(月)

## 補助金額

	5人槽	7人槽	10 人槽
設置補助金	444,000	486,000	576,000
配管費	64,000		
撤去・処分費	60,000		

#### 注意占

- ●補助対象は、販売や賃貸目的ではない専用住宅または店舗併用住宅(居住部分が2分の1以上)で、10 人槽以下の合併処理浄化槽に転換する場合になります。
- ●補助対象となる浄化槽は、高度処理型でかつ環境配慮型の性能要件を満たす浄化槽に限ります。
- ●新築、増改築(建築確認申請を必要とする)に伴い設置した場合は、補助の対象にはなりません。
- ●工事費が上記の金額を下回る場合は、実際に要した工事費用が補助金額になります。
- ●15基に満たない場合でも、予算に達し次第、受付は終了となります。
- ●工事がすでに着工または完了しているものは対象になりません。

## 神川町消防団役員について

**問合せ** 防災環境課 防災担当 **☎**0495-77-2124 FAX0495-77-3915 令和 5 年度神川町消防団の役員を紹介します。

令和5年度神川町消防団役員(敬称略)			
役職	氏名	担当地区	
団長	荒木 美弘		
副団長	小島 武一	町内全域	
副団長	倉林 俊之		
第1分団長	秋山 勇人	渡瀬本町、渡瀬仲町、渡瀬上町	
第2分団長	中井 康博	新宿、池田、二ノ宮、前組	
第3分団長	川野 順也	新里、中新里、小浜、貫井	
第4分団長	町田 拓也	植竹、八日市、原新田、熊野堂、元原	
第5分団長	関根 俊彦	肥土、関口、四軒在家、元阿保	
第6分団長	四方田 繁男	下阿久原、上阿久原、矢納	
第7分団長	芝﨑 佳菜子	町内全域(応急手当等普及活動)	

※令和5年4月1日より、元第6分団(下阿久原)と元第7分団(上阿久原、矢納)は、「神川町消防団第6 分団」に統合となりました。また、元第8分団は、第7分団に名称変更となりました。

# 自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されました

問合せ 防災環境課 防災担当 **☎**0495-77-2124 FAX0495-77-3915

令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対して、「乗車用ヘルメット」の着用が努力義務化されました。 大切な命を守るため、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

## 自転車事故死者の多くは、頭部の負傷で亡くなっています

令和4年中の県内の自転車事故死者の約7割が頭部への負傷で亡くなっています。

## 自分自身の命を守るためにヘルメットを着用しましょう!

乗車用ヘルメットは、SG マークなどの安全性を示すマークの付いたものを使用しましょう。 あごひもはしっかりとしめ、正しく着用しましょう。



## SGマークとは

SGはSafe Goods (安全な製品)を意味しています。

SGマークは「一般財団法人製品安全協会」が定めたSG基準に製品が適合していると同協会が認証したことを示しており、「安全と安心の目印」です。

SGマーク(ロゴ)は、同協会の登録商標です。



製品安全協会

13 KAMIKAWA 5月号 KAMIKAWA 5月号 12